

山梨県e-ラーニング研修業務委託に係る質問及び回答

R5.5.17

No	質問要旨	回答
1	昨年度の契約金額を教えてください。	令和4年度の契約金額は、4,900,000円（税込）です。
2	「ID数は500以上で設定し、発注者が提示する期間に合わせて付け替えができるものとする。」とあるが、その期間と付け替え回数を教えてください。	付け替え期間及び回数については、御提案いただくID数等により変動するため現時点では未定となります。 仕様書4.4.1_(1)において、より多くの職員が受講できる環境を御提案いただきたいと考えております。 その運用については、受講希望者全員にその都度個別に付与できるIDの発行、あるいは、一定数のIDにおいて付け替えにより対応する方法を想定しております。 御提供可能なID数とともに、契約期間内における付け替え可能な回数、あるいは、付け替えに関する制限（ない場合は無制限）等についてお示しください。 (例1) 提供できるID数：1,000 期間を区切った付け替え：不可 ⇒ 計1,000ID (例2) 提供できるID数：500 期間を区切った付け替え：4ヶ月に1回/8ヶ月 ⇒ 500ID×2回=1,000ID
3	仕様書4.4.1_(1)「ID数は500以上で設定し、発注者が提示する期間に合わせて付け替えができるものとする」の記載について、一度発行した各受講者ごとのアカウントで、複数の講座を、講座ごとに期間を区切って各受講（視聴）者が視聴できるようにする、という趣旨で良いでしょうか。 言いかえると、視聴者に講座ごとに新規でID・パスワードを発行するような運用にならないようにするという趣旨という理解で良いでしょうか。 弊社の管理するシステムでは、視聴期間を各講座ごとにあらかじめ設定をしておき、同一のアカウントで期日に応じて複数の講座が視聴可能になるという仕様になっています。この仕様で差し支えないか教えてください。	仕様書4.4.1_(1)の趣旨はNo.2の回答のとおりですが、御質問の講座ごとに視聴期間を設定し、同一のアカウントで複数の講座を視聴する仕様については差し支えありません。
4	eラーニング講座の内容について、「② 政策形成の基礎的内容及び行政職員に必要なDXやEBPM（*）に資する内容」とあるが、必ずしも行政職員向けではなく広く一般向けのコンテンツでも内容が近いものであれば代替可能か。	講座の内容が仕様書の記載事項を満たしていれば、一般向けのコンテンツでも差し支えありません。
5	「都道府県税に未納のない旨の証明書（個人の県民税及び地方消費税を除く）」は、山梨県に拠点が無い場合にも証明書の提出が必要なのか。	企画提案書を提出される法人等が所在する都道府県税について証明書を御提出ください。
6	PDF形式の電子データの企画提案書の提出はメールで送るものなのか。	メールでお送りください。 送付先メールアドレス：kenshu@pref.yamanashi.lg.jp